

札幌市医療的ケア児支援検討会

令和4年度第2回会議

会 議 録

日 時：2023年3月16日（木）午後7時開会
場 所：オンライン会議（Z o o m）

1. 開 会

○事務局（児玉企画調整担当課長） 皆さん、こんばんは。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

札幌市障がい福祉課企画調整担当課長の児玉でございます。

ご案内の定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第2回札幌市医療的ケア児支援検討会を開催いたします。

この会議は、前回同様、オンライン開催となりますので、各議題で報告をいただいている間、ほかの音が入らないように、お聞きになっている方はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。会議中はカメラをオンにいただき、皆さんの顔がしっかり見えるような状態で進めてまいりたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本会議は記録のため録音をさせていただいております。この点につきましても、あらかじめご了承ください。

また、今回の会議につきましては、一般の傍聴はなしで運営いたします。こちらも、併せてご報告をさせていただきます。

資料については、事前にお送りした会議次第、資料1、ライフステージに応じた課題整理まとめ（概要）、資料2、ライフステージに応じた課題整理報告書（案）でございます。

各議題の説明の際に、順次、画面にも表示していきたいと思いますが、お使いの画面が小さい場合もあると思いますので、お手元の資料か画面のどちらか見やすいほうでご覧いただければと思います。

続きまして、委員の出席状況についてご報告いたします。

本日は、市役所の清水川委員と廣部委員が欠席となっております。

それでは、ここからは、具体的な情報交換、議論を進めていきたいと思いますので、進行につきましては、福井会長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

2. 協議・意見交換

○福井会長 皆さん、こんばんは。ご無沙汰しております。

今日は、せっかくのWBCの準々決勝と同じ時刻の開催であります。皆さん、国を背負ってやるわけではありませんけれども、気持ちを込めて今日の協議を進めていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうで進行をさせていただきます。

私ども委員は基本的に期間が決められていますので、今、見られている委員では今回が最後の会議になります。来年度以降の話については、また事務局からありますし、継続してやる人も多くいらっしゃると思いますが、区切りとして、今日はそういう設定になっておりますので、ぜひご協力いただければと思います。

なお、私の第1回目から関わってきた感想というか、思いであります。本当にこの数年で状況は一変してきたと思います。そして、札幌市を含めて、国や北海道も、随分、この医療的ケア児、あるいは、その周辺に関わる諸施策、実態としての事業が進んだとか、予算的な投資もあったわけですが、人材が育成されたり、子どもの活動の場が増えたり、保護者への支援があったり、相談者が増えたりなど、本当に変わって、本当よくなっているわけです。それは、皆さん方のそれぞれのお立場のご尽力があったのではないかと思います。

今日は、事務局の話を聞きながら皆さんの関係しているところを振り返りまして、今後、来年度以降のことも想定して、次にどんな話や形に向かっていったらいいのだろうかという積極的な発言も、ぜひこの場で提供をしていただきたいと思います。

十分とは言えない時間ではありますが、そういう意識で積極的に参加していただければなというふうに願いを込めておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議題は大きく3点上げられておりますが、まず、事務局から説明を受けたいと思ひます。

資料もありますので、それぞれ参考にしながら聞いていきたいと思ひます。

それでは、事務局、よろしくお願ひいたします。

○事務局（林調整担当係長） 事務局の林でございます。

それでは、事務局から、議題（1）ライフステージに応じた課題の整理と、議題（2）今後の札幌市医療的ケア児支援検討会について、まとめてご説明させていただきたいと思ひます。

今、ライフステージに応じた課題整理まとめという1枚物の資料を画面共有させていただきましても、画面が小さいようでしたらお手元の資料でご確認ください。

今回、資料を2種類ご用意させていただいて、一つは、今、お見せをしている概要版で、今までお話ししてきたものをまとめた報告書のエッセンスや、今行っている市の支援策の現状を1枚にまとめさせていただいたものになります。

そして、もう一つは、ライフステージに応じた課題整理報告書（案）として文章でおまとめしたものになります。

本日の検討会では、お時間の関係もございますので、概要版のみをご説明させていただきます。文章の報告書（案）で何かご意見がありましたら、後日で構いませんので、メール等で事務局の林までお寄せいただければ大変ありがたいと考えております。

それでは、こちらの資料のご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、左上の図になりますけれども、こちらは医療的ケア児が生まれてから成人になるまでの札幌市の支援の関わりについて、ライフステージの時系列でおまとめしたのになります。

出生もしくは出生前からケースによっては保健師の関与が始まって、NICUを退院し、ご自宅で暮らすというタイミングになりますと、それに加えて、様々な障がい福祉サービス事業所などとのつながりが出てまいります。

そして、乳幼児期になれば、保育所に行くのか、幼稚園に行くのか、児童発達支援に通うのかなど、さらにいろいろな支援者とのつながりが出てまいります。

そしてその後、学齢期になれば特別支援学校もしくは地域の学校に就学というように、成長に応じて分野を超えた様々な支援者が医療的ケア児とそのご家族に関わってくるというのが医療的ケア支援の大きな特徴の一つとなっているのかなと考えております。

さらに、こういった個別の取組を下支えするような意味合いで、支援者の養成研修やサポート医師の配置事業、そして、今回、このように行っている支援検討会などがございます。以上が今の札幌市の取組の現状でございます。

そして、その下には、これまで検討会でお話があった課題について、おまとめをしております。

まず、出生から地域移行期については、相談先や情報が不足している、退院に向けた医療と福祉の連携、それに関係して地域生活を支える連携体制を立ち上げていくということが必要という話もありました。さらに、この時期は保護者の心理的ケアも大事になってくるといった話がありました。

そして、乳幼児期になれば、いろいろなサービスを受けて関係者も増えてくるといふこともありますので、地域生活の定着や生活サイクルを確立していかなければいけないといふような課題、そして、その児に合わせて、児童発達支援に行くのか、保育所に行くのか、幼稚園に行くのかなど、適切な支援機関を選択しなければいけません。その一方で、受け入れ先では要支援児童が多い、保育・幼児教育者不足など、恒常的な課題があるという状況も踏まえたうえで、受入先が不足しているという課題も同時に抱えていたと思います。また、保護者の愛着形成という意味では、保護者というよりは医療従事者のように感じてしまうといふような話もありましたので、こちらに書かせていただきました。

学齢期については、保護者の負担軽減や付添いの話が、検討会でよく出ていた話題です。さらに、放課後の居場所づくり、学校医と主治医の連携のお話も出ておりました。

学齢期以降、大人になっていくという過程では、そもそも卒業後の進路や生活実態がまだまだ把握できていないという課題が一つあります。さらに、通所やショートステイなどの受入先も不足をしていること、それから、医療福祉の小児から成人へのトランジションが難しいという話もありました。

ライフステージにかかわらず、全体を通しての課題というと、支援者の人材育成や、家族支援、兄弟支援、そして、医療的ケア児に関する情報収集、どこにどういふ方がいて、どういふ支援を受けているのかも含めての情報収集と、それをみんなで共有するということ、あとは、受け入れる側の不安を解消していかないといふ課題や支援者同士の連携もよく話題に上っていたかと思っております。

右側を見ていただきまして、札幌市が行っている事業の具体的なものを少し書かせていただきました。

こちら、3分野に分けてご説明をしております。

まず、福祉の部分ですけれども、医療的ケア児者を含めた重症心身障がい児者の受入先を増やすという取組を幾つか実施しております。

具体的には、障がい福祉サービス事業所に対する看護師配置の person 費や医療機器の購入に関する補助制度があります。さらに、生活介護・短期入所事業所の新設整備の補助もあります。また、支援機関に対して医療的ケア児の受入れ体制整備に関する必要な助言・指導をしてくださるサポート医師の方の配置をしている事業もございます。

その他、災害時の非常用電源の購入助成や支援者の養成研修をしております。本日行っている医療的ケア児支援検討会も、医療的ケア児支援の取組の一つかと考えております。

次に、保育等ですけれども、まず、児童クラブにおける看護師配置事業というもので、今現在、児童クラブの3か所に看護師を配置している状況です。小学校に配置する看護師に、そのまま放課後の時間も対応していただいております。

二つ目が医療的ケア児保育モデル事業ということで、公立の保育所の受入れに関する取組です。現在、ちあふる・しろいしで1名の医療的ケア児の方を受け入れていることと、そして、ちあふる・あつべつ、ちあふる・にし、ちあふる・ていねにおいて受入れの調整をしています。

三つ目が医療的ケア児保育支援補助金ということで、こちらは私立の認可保育所への補助制度ということで、1施設528万9,000円の補助で、複数名いる場合は1,057万9,000円で、令和4年度の基準単価となっております。

最後、教育ですけれども、こちらは大きく二つの取組に分かれております。

まず、一つ目が、札幌市立の豊成支援学校、北翔支援学校における取組になります。

令和4年5月1日現在、両校における在籍児童生徒数ですけれども、豊成が13人、そのうち10名が医療的ケアが必要なお子さん、北翔が26名、そのうち24人が医療的ケアが必要なお子さんとなっております。

その医療的ケアの実施に当たっては、豊成で4名、北翔で6名、看護師を配置している状況です。そのほか、認定特定行為業務従事者の研修を受けた教員の方もケアを行っております。

さらに、支援体制としましては、介護員やPT、OT、あとは相談医の体制も整っております。児童の登下校についてはタクシーの費用助成などもございます。

もう一つ、学則の話ですけれども、令和4年4月1日に学則の改正があり、常時付添いの「常時」という文言が削除されました。

現在も、両校における学校運営の体制や、付添いの軽減の具体策については、ワーキング会議で検討を続けられている状況でございます。

それ以外の地域の学校での取組では、平成30年度から小中学校における看護師の配置モデル事業というものを始めまして、その後、順次、対象校や児童生徒数を拡大して、令和4年度には、その学校種によらず、配置を希望する全ての学校に対して週5日の看護師配置を行っております。

令和4年度実績としては、12校13名の医療的ケア児の方が地域の学校でこの支援を受けています。

また、教員の方や有償ボランティアの介助アシスタントによる介助を実施しております。

このように、札幌市の医療的ケア児の取り巻く支援の現状や、何ができていて、何ができていないのかも含めて、整理ができたわけなのですけれども、そこで、本日、委員の皆さんとお話をしたいと考えているのが今後の当検討会のことについてでございます。

これが議題（2）に関わるようになります。

次のスライドをご覧ください。

札幌市の医療的ケア児支援検討会は、設置要綱第2条で、意見交換や情報共有を図ることを目的として設置された検討会となっております。今までその目的に沿って継続的に意見交換を重ねて、このように課題を整理してきたという経緯がございます。

そして、今後の札幌市の医療的ケア児支援に関するさらなる連携や、今実施している事業のブラッシュアップを考えたときに、この協議の場そのものの在り方や運営方法を見直していく必要があるというふうに考えております。

我々といましては、皆さんともっと協働をして、医療的ケア児とそのご家族にとって効果的な事業や施策を検討していけるような場所にしていきたいと考えておまして、来年度のこの検討会の在り方自体を検討していきたいと考えているところでございます。

まだ、具体的にこういうふうにしたという案をお示しできるような状態ではないのですけれども、だからこそ、今の時点で、今後に向けて、委員の皆さんに、この検討会がどんな場になるといいかですとか、それに向けた思いや期待をぜひお聞かせいただきたいなと考えております。

委員の皆さんのご意見やアイデアをこの場でお示しいただけると、大変、今後の励みになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ご説明は、以上になります。

○福井会長 今、事務局の林係長から説明があったのですが、そのことについて、ご質問等がありましたら挙手を願いたいと思います。

先ほど、私も冒頭に言いましたが、イメージとしては、現在の状況を見て、皆さん方の担当部署あるいは視点から見て、多分、札幌市の現状は以前よりも変わってきているという自覚、体験をされていると思うのです。そして、この協議会そのものの役割としても、ここまで到達できたのかなという思いもひとつあるのですが、でも、これで終わりというわけではありませんし、やはり子どもたちの状況や環境も随分変わってくるので、よりよくするために、私たちがこの協議の場を大事にしていきたいというのは市としても受け止めているのではないかなと思います。

私どもも、はい、これで終わりですよということでは納得できない状況だと思うので、よりよくするためには、では、こんなことをチャレンジしてみたらどうかというようなご意見でもありましたら質疑をしていきたいと思っております。

どんな視点からでもよいので、ご発言をしていただければと思います。

挙手をしていただければ、こちらで当てますので、いかがですか。

○土島委員 市のこれまでの議論をまとめていただきまして、ありがとうございます。

報告書の中身について、細々、いろいろとあるのですけれども、そちらはメールでということだったので、後日、メールでお送りさせていただきたいと思います。

この検討会の来年度以降の運営に関してというところで林係長からありましたけれども、これまで、数年間、各団体の代表者による意見交換及び情報共有を図ることが目的でなされてきたということではありますが、この報告書を見ても、すごく進んでいるところ、進むのがなかなか難しいところ、進んでいないのだけれども、解決にはかなり長い時間がかかりそうなどころが見えてきたと思います。

今後、札幌市みたいに対象となるお子さんがなかなか多いところでは、全てのケースに関しては個別の検討ということは難しいと思うのですけれども、やはり課題が多い領域というのが見えてきていると思うので、この辺りについて、もう少し具体的に、それがなぜ進まないのか、どういうふうになれば進むのかということ、関係者及び行政の担当の部署の方々と話し合うというか、解決策を検討していくというような場として変えていく必要があるのではないかなと思っているのが一つです。

もう一つは、これまで北海道で医療的ケア児等コーディネーターというのが150名ほど養成をされているのですが、そのうち47名が札幌にいらっしゃいます。そういう方々は、資格は取ったのだけれども、実際に医療的ケア児の支援をどういうふうにしていけばいいかということに関しては、実績を積んでいく必要がありますし、ここの検討会で話されているような札幌市内の情報を入手する必要があるというふうに思っているので、一般傍聴を許可するかどうかというのはまた別の検討になるのかなと思うのですが、少なくとも医療的ケア児等コーディネーターの資格を取っておられる方々については、ここで傍聴することができるというふうにさせていただけるといいのかなと思います。

以上、2件でした。

○福井会長 今、土島委員から二つの視点が示されました。

一つ目は、実際に医療提携を受ける子どももいますし、ご家族もいるし、そして、実践として様々な事業をやっていると。それぞれの個別の課題がたくさんあるわけですが、その課題をどうやって解決していったらいいのか、関わっている人だけではなかなか難しいので、もっと制度的に、あるいは、もっと体制整備を検討をする場として何か活用できないかということだったと思います。

もう一つは、研修を受けた方が150名のうち47名、3分の1も札幌の近郊にいらっしゃるといって、その人たちをどうやって活用していくか、生かしていくか、そして、将来、何とか会みたいになったら、そこを私たちをどうやってつなげていくのかというような提案だったと思います。

さて、ここら辺に関わって、何か関連するご意見、あるいは、また違う視点でもいいの

ですが、いかがですか。

○窪田委員 僕は、団体としてはもう活動をしていないですけども、以前あった重複障がいに関するプロジェクトチームというところからの推薦でずっと残り続けているのですが、現状は、生活介護の管理者、サビ管という形で、実は、今、土島委員からお話があった医療的ケア児等コーディネーターを僕も取っています。

この検討会でも議論が一度上がったことがあります。現状、医療的ケア児等コーディネーターは、相談支援専門員がサービス等利用計画を書くときの加算要件になっている資格でもあるのですよね。射場委員などはそうだと思いますけれども、要は、その資格を持っている人が計画を書くとき加算を得られるというような位置づけにもなっているというところから、実態としては医療的ケア児等コーディネーターとしての機能を本当に発揮している方ももちろんいらっしゃれば、加算上必要ですから取りましたという方で、実質は医療的ケア児に関わっていないという方もたくさんいますし、僕のように法人内の異動や転職で、事実上、今、コーディネーターとしては動いていないという人たちもいると思うのです。

札幌市としてもその資格をどういうふうに位置づけていくかという議論もまた必要なのかなと思ったりしていますし、その人たちとどうつながっていくか、つなげる先として本当に機能していくかということも、実質、議論をしていく必要性はあるのかなと思っています。意見としては、本当に土島委員と同じです。

もう一点、僕の立場からお話をさせていただくと、重複障がいに関するプロジェクトチームで議論してきた中でもそうでしたし、この検討会でもお話をしましたが、児からはずれるかもしれませんが、児以降、18歳以降の居場所や枠組み、支援というのが、正直、それぞれが生活介護などのサービスにつながっていくしかないという状況だと思うのです。

現状の制度でいくと、これから子どもたちが18歳を迎えていくと、恐らく生活介護が大きくなっていくのかなと考えております。動けるような医療的ケア児の方であれば就労といった道もあると思うのですけれども、車椅子に乗っていたり、豊成支援学校、北翔支援学校にいらっしゃるようなお子さんたちは、恐らく生活介護に行くというような現状だと思うのです。今の市内の生活介護でそういった子どもたちをどれだけお受けすることができるのか、今、豊成と北翔のお子さんの数が出ていましたけれども、そもそも、その子たちが卒業していったら、順次、地域の生活介護に行くことが可能なのか、もう実質が分かっているのであれば、状態調査もしていく必要性はあるのかなと感じているところです。

現状、私どものほうにも、医療的ケアのあるお子さん2名ほどから卒業後の生活介護の利用希望のお話がありますけれども、現状、定員がもういっぱいでは本当に受けられないという状況です。私どもの法人としては、いわゆる医療的ケアや重心の方々の特化したような生活介護もつくっていかねばいけねというふうになりますが、それをつくっていく原資というか、法人の経営云々というのもあると思いますけれども、現状の助成金で

展開はなかなか難しいです。車椅子対応の車両が必要だ、バリアフリーが必要だというふうになると、本当にテナントを借りて、はい、やりますということもなかなか難しいという現状をどう課題整理していくかというのが僕の立場からの意見です。

○福井会長 非常に見える形のお話をさせていただきました。

最初の話は土畠委員の二つ目の話とつながっていくことになるのではないかと思います。これから有資格者、技能を持った人にどうやって活躍してもらうか、その技能を発揮してもらうかということがとても重要な視点ではないかと。では、お願いしますとってそれが機能するわけでもないで、仕組み、ネットワークづくり、協議の場が必要なのかなと感じました。

これも議題にしていきたいと思います。

それから、これから成人になっていく人たちが具体的にどれくらいの推計で動いていくのか、その成人期の受皿となる生活介護事業所の容量ですよ。ただあればいいわけではなくて、機能するものを私たちがどうやって創造していくのか、こういうところの視点はとても大事だと思います。

それから、窪田委員がご指摘になっていた数字ですが、これは、後々、私もお話ししようと思ったのですが、現状として、どのぐらいの事業所に何人ぐらいの人たちがいるのか、学校にはこういう子どもが何人いるかというのが徐々に分かっています。小・中学校のことも分かってきましたし、様々な何とか配置事業、モデル事業を利用している人たちが何人ぐらいいるかというのも上がってきていますね。

ただ、それが面や表になって年齢的な移行の数字がどうやって動いていくかというのが、まだ見える化になっていないのです。

こちら辺は、障がい福祉課の方もお考えになっていると思うのですが、とても重要な視点だと思いますので、これも後で協議したいと思います。

さて、ほかに関連することでも、新たな視点でもいいので、ご発言をどうぞ。

○射場委員 今、窪田委員から話があった生活介護の実態調査ですが、これは以前もお話ししたかもしれないのですけれども、相談を受けていく中で、小学校1年生のお母さんからも、もう将来が不安で、どこか通う先はあるのですかというお話は本当によく聞くのです。ですから、見える形であったら、私たちが分かりやすいですし、親御さんたちにも今はこういう現状だよと言えらると思うのです。でも、これから変わっていくからねというふうにはなると思うのですけれども、そういうものはやはりあったほうがいいかなと感じました。

それと、今後の検討会というところで言うと、人材育成がずっと課題に上がっていると思うのです。その中で、保育士たちが安心して医療的ケアのある子の育ちの支援をきちんと行えるよといったら失礼なのですけれども、医療的ケアがあるからできないとか怖いというふうな視点を持ちにくくするとか、同じ子どもとして育てていけるよというところで、札幌市医療的ケア児支援検討会としての研修会があったらいいのかなという

ふうに感じました。もちろん、医療的なケアというものもあるのですが、それに伴った保育、育ちというところの視点であったらいいのかなというふうに思いました。

○福井会長 やはり、相談のケースの実態として、小学校1年生の保護者という若い世代の方が、今は小学校や特別支援学校で教育あるいは生活の支援も受けているけれども、将来の場に対する不安があるということは、つまり、まだその方にきちんと情報が行き届いていないわけですね。そういうものを安心として行き届ける、あるいは、将来、10年後はきっとまたがらりと違う環境になっているかもしれないし、それはまだ分かりませんが、私たちはそこで見せられるものがまだないということですね。それは、今日の議題(3)でも出てくる話題かと思います。

それと、人材育成は、非常に重要な視点だと思います。私も同感です。例えば、私は、特別支援学校の教員や指導を長くしていたのですが、やはり少しずつ受け入れることになって、指導の実績、いわゆる指導者としての経験値、職場としての学校の経験値がだんだん高まってきたのです。最初の頃は、顔には出さないけれども、不安があったのだけれども、実践や事例を積むことによって自信を持って指導する、受け入れる、教育をしていくという積み重ねができたと思うのですね。

今、射場委員が指摘したように、幼稚園や保育所の場面でもそういう事例が増えるけれども、実際に担当している方はまだ積んでいないので、不安のほうが勝っているのかなと思います。

さて、それを1人のものにするのではなくて、集積する仕事も大事だと思います。射場委員は、先ほど、この検討会がやるかどうか分からないけれども、研修を積んでいくといっておっしゃいました。情報の共有、研究の成果、実践の成果を発表していく、共有していくという場もとても重要だと思います。それがこの検討会がやるかどうかは別としてですが、重要な指摘だと思いますので、これも人材育成というところで考えていきたいと思っています。

ほかにございませんか。

子ども未来局のほうで何かございませんか。お願いいたします。

○内海委員 今、人材育成ということで、保育園などでの医療的ケアに関する研修というお話がありましたが、札幌市子ども未来局では医療的ケア児保育モデル事業を行っており、何をしていたらいいかと考えたときに、やはり職員が医療的ケア児を受け入れるのに不安だということがあります。どうしたらいいのか、どういったお子さんなのかが分からない、医療的ケア児というのは何なのかが分からない保育士がすごく多いというふうに感じました。

そこで、少しずつですけれども、今回、モデル事業を始める施設から医療的ケア児保育研修会というものを行いまして、医療的ケア児というのはどういうお子さんなのか、どういったケアがあるのか、実際に保育園で受け入れていくためにはどういう受入れ体制が必要なのかという本当に基本的なところを医療職の園長が細かく研修会を行いまして、保育

士にいろいろお話をする機会を何度か設けてきました。実際に、公立保育園の園長会でも研修会を行い、まずは上の者から医療的ケア児保育について理解をしてほしいということで行って来ました。

実際に、研修を受けた後にアンケート調査を行い、医療的ケア児はどのようなイメージがあるかというふうに聞いたところ、やはりこう何かバギーに乗っているとか、寝たきりといった重度のお子さんのイメージが強かったのです。でも、研修会を受けた後になると、意外と集団の中で保育ができるのではないかなというふうに思えるようになったという意見がすごく増えまして、保育士たちも前向きな意見を持つ者が多くなったのです。

この1年、公立の保育士に対して研修を行ってきたので、次年度は、私立、民間の保育園に向けても研修を行っていくことで、医療的ケア児保育が今すごく大事なのだ、子どもたちの中で一緒に育っていくことがすごく大事なのだということを皆さんに知っていただくため、計画をしていきたいと思っていますところ。

研修会についてのお話ですけれども、私たちも前向きに保育園で医療的ケアのお子さんたちを受け入れて、同じように育ちを得られる場として一緒に育っていったらいいなというふうに考えているところです。

以上です。

○福井会長 部分的にというか、ある場面では、そういう研修の場を設けているということですね。園長さん方もきっと不安も大きいところでしょうから、そこに参画するようなことはとても重要なのだなというふうに、今、感想を持ったところです。

ほかのところ、研修を実際にどんな形でやられているか、何か情報提供できる方はいらっしゃいますか。

訪問看護だけではないと思うのですが、看護師の方の研修というのはいかがですか。実際に、今、幼稚園、保育所、小・中学校など、いろいろな場所に派遣されたり関わる看護師も増えていると思うのですが、看護師たちの研修というのはいかがでしょうか。

これは、訪問看護ステーションの方がいいのか、医師会がいいのか、土曜委員がいいのか、分かりませんが、何か情報があったら教えてください。

○池田委員 保育園などで研修をやっていますかということですか、それとも、看護師向けに研修をやっていますかという意味ですか、そういったことは聞いたことがないです。

○福井会長 私の経験上、例えば看護師が医療職だからといって必ずしも医療的ケアをやっているとは限らなくて、初めて医療的ケアを実施するという方もいらっしゃって、最初はとても不安だったと言いながら学校に入っている看護師もいたのですよね。

要するに、看護師の中からも、そういう研修とか育成する場が欲しいという声はあるのかどうかというのは聞いたことがありますか。

○池田委員 いえ、聞いたことはないのですが、あったらいいかなと思います。

私たち看護師も、小児科は、看護師だけでも、経験の少ない人も結構いたり、私もそうですね、前回のこの会議に出てみて、例えば、医療的ケア児という言葉だけを聞

くとすごく重症度が高いというイメージがあるけれども、小学校での導尿くらいだったらお手伝いできるかもしれないなと思ったりもしたのです。

でも、どれくらいみんながそんなふうにイメージできるかなと。たまに訪問看護ステーションにも学校に行けますかというような依頼が来ますし、前回の会議でも訪看ステーションにもう少し協力してもらえればいいのにとこの話を言われていたのですが、訪看ステーションを集めて研修をするというのは何かちょっと違うのかなと感じました。

○福井会長 職としての看護師がいないと、この医療的ケアの取組というのができない仕組みになっているのですが、実務の皆さん方には結構悩みがあるのではないかとというのが私のイメージです。特に、ちょっと古い話ですけれども、看護師の育成の大学の論文の中に、学校に配置された看護師のアンケートや論文が結構出ているのですよね。私は教育の立場から見ていたけれども、看護師という立場から学校で医療的ケアをするということはとても難しいことなのだという声が集積されていたのを見たことがあって、そうか、その人たちの声を聞かないと駄目なのだなど大分前からそういうふうに思っていたのです。

でも、まだ、その研修、情報提供、育成というところまでなかなか至っていないのではないかな、不安を持っている人も多いのではないかな、そんなことが気になりになっていたものですから、例えば、訪問看護ステーションの仲間内から、困ったな、不安だな、どうしたらいいという声が届いているのかどうか、お尋ねしたかったのです。

○池田委員 そうですね。

同じ話になってしまうかもしれないのですけれども、私たちも、こういう人がいますが行けますかと言われたら不安のほうが大きいかと思います。

○福井会長 分かりました。

土島委員、関連するお仕事をずっとされていて、周りに実戦部隊としての看護師が多くいらっしゃいますよね。今、その人たちの声というのはどんな状況でしょうか。

○土島委員 看護師向けの研修ということに関して言うと、一つは、先ほどから出ている北海道で行っている医療的ケア児等コーディネーター養成研修で、これは受講生としては圧倒的に相談支援専門員の方が多くて4割ぐらいなのですけれども、看護師も10%ほどいるということが一つです。

それから、私たちのほうで2018年度から開催をしている札幌市医療的ケア児等支援者養成研修会という支援者養成研修がありますが、そちらはもともと看護師が一番多くて、2割程度が看護師だったのですけれども、今年度に限って言うと36%、80人が看護師でした。その方々は、もちろん、放課後等デイサービスの方、訪問看護ステーションの方、学校で働いている方、保育園で働いている方がいらっしゃいますが、病院の看護師が結構多いです。自分たちが関わって、それから在宅移行するという子どもたちに関わっている看護師が、自分が関わった子どもたちが地域に帰った後、どんなふうになっているのかということを知りたいということで参加される看護師が多い印象です。

そのほか、北海道看護協会で、医療的ケア児支援に関する研修会というものを毎年1日

がかりでやっています。こちらはどなたでも参加ができるので、札幌以外の方や、保育園で働く看護師、各病院など、いろいろなところで働く看護師から毎回100名近い参加者があり、私も毎回講師を担当しております。

それから、北海道教育委員会で、札幌市の学校も含めた学校看護師向けの研修会というものも年2回やっていて、こちらもちょうど毎回100人弱ぐらいの参加があります。

また、札幌市教育委員会から紹介があるかもしれませんが、特別支援教育学校の豊成、北翔の学校看護師を対象とした個別の研修も今年度から始まっております。

訪問看護ステーションの方ということで言えば、以前、訪問看護ステーション連絡協議会などでやられていたことがあるようではございますけれども、ここ最近は、多分、特化したものはやっていないのかなというふうな理解でありました。

あとは、個別に、札幌医大、市立大学、北大病院から看護師の研修をさせてほしいということで私たちの法人に来ていただいて、例えば、訪問診療や訪問看護の同行研修というのを2週間などの単位、一番長かったのは1か月ぐらい来ていた方もいらっしゃいましたが、そういう方はもう途切れなく来ています。そして、看護学生の研修はかなりたくさん来ているので、看護師向けの研修も以前よりはかなり増えているかなという印象ではあります。

○福井会長 土肥委員、何か情報を持っているでしょうか。

○土肥委員 医師会が関係するとすれば、学校医協議会や校医をやっている先生方がかなり多くて、幼稚園、保育園は小児科、そして、小学校以上は内科医ということで大体すみ分けているのですけれども、可能性としては、早速、小学校で気管切開している人のたん取りがちらほら出てきているのですが、やはり本格的にそれぞれ当たるようになってくると、当初はみんな不安を覚えていると思うのです。

僕は呼吸器が専門ですから大丈夫ですけれども、そういう声が聞こえたときには、ぜひとも医師会全体で、こういう制度があって、こういうふうに医療的ケアが進んできて、皆さんもこういうことをやれば、ほかからの支援もちゃんと得られるし、全体としても助けられると。ご家族も本当は一般の学校に入りたいという希望がとて多いと思いますし、いずれそういう時代が来ると思いますので、そういうときには声をかけてみようかな、そういう研修会を始めてみなければいけないかなということを話していました。

もう一つ、実際に土肥委員みたいに関わっていないものですから、問題点が少し分かりにくかったのです。ですから、実際に医療的ケア児の介護とか、学校に通わせて困っていることのリクエスト、そして、それに対する回答、できない場合には何でできないかが一つ表みたいになっていると、その中から僕らが助けられること、また考えられることというのを探し出せるのではないかなと思うので、そういうプロブレムリストみたいなものを僕らのためにつくっていただきたいなと思いました。実際に関わっている皆さんの頭の中には入っていると思うのですけれども、このイメージが100%分かっているわけではないので、そういうところの問題点を表で明らかにしていただけると、私たちもより考えて

あげられるのではないかなという思いでいました。

○福井会長 今、後半の話がぐっと響いてきたのですが、実際、私も特別支援学校でたくさん事例を積み重ねてきたのだけれども、事例として一つもペーパーに残っていないのです。個人の問題としては個別の支援計画という個別のもので残っているのだけれども、医療的ケアの課題、実績、どう解決したかという、いわゆる逐次の事例が集積されていないのです。

学校としては、こんなときはこう対処をしましょう、こういうところとつながってみましょうというノウハウは何となく持っているのだけれども、個別の個票として、Q&Aみたいな形で集積されていないのが非常に弱点だといえば弱点で、今、委員からご指摘をいただいたのは、これから私たちが取り組まなければならない重要な指摘ではないかなというふうに私は受け止めました。すぐにできるかどうか分かりませんが、それが、この地域全体のノウハウになっていくのだろうなと思いました。また、それを考えていきたいと思います。

あるいは、最初の学校医ですが、今度から関わる事が非常に多くなる事例だと思いますので、これと医師会がバックアップして学校医を提供している仕組みもあるので、ここら辺は欠かせない連携先でないかなというふうに感じたところでありました。

ほかに、ご意見、ご指摘はございませんか。

○佐々木委員 自分は、この委員会は途中から参加させていただいたので、最初の頃の議論が聞けていないため、もしかしたら間違った発言になるかもしれないのですが、この1年間、入所関係の業務に多く関わらせてきた中で、医療機関からの問い合わせが幾つかありました。生まれてからその医療機関に入って、そこから在宅に戻れないので、施設入所を探していますという方が一定数いるということ、動ける医ケア児の方たちの就労のこと、保育のことなど、いろいろ課題が出ていたと思うのです。あとは、親亡き後ということもあるのですが、そういったところで、まだ何か見落とししているところがないかをもう一回しっかり確認しながら、また進めていけたらいいのかなというのの一つです。

あとは、自分の場合は施設で働いているのですが、施設としての在り方も、コロナ禍の数年を含めて考え直さなければいけないのだろうなとすごく感じています。

短期入所というサービス自体もコロナ禍でかなり使えない状況で、在宅の方たちもかなり疲弊してきている中で、今、やっと再開はしてきていますが、ほかの施設に聞いても、まだ前のようにオープンに受入れができていないところもあつたりしています。そうすると、早い段階で入所を考えているという声も多々聞きますし、でも、札幌市内だと、なかなか空がなくて、そこもうまくいかないというところで、在宅支援というのをどういうふうに進めていったらいいのか、体制をつくったらいいのかというところも、いろいろと考えていかなければいけないなと思っています。

あとは、自分が以前生活介護にいたときには、重身に関わる事業所と学校の進路の先生

方と一緒に情報交換をする場としての勉強会というのを5年ぐらいやっていました。それがコロナ禍でできない状況が続いたのですが、コロナ禍も明けたし、オンラインなどの媒介できるものもいろいろ増えたので、また少し整理をしながら、もう一回そういう機会もつくっていききたいなと思っています。そういったときに、今、状況が変わった中でどういったことが地域で求められているのか、こういう検討会から得られたものを含めて、現場のみんなで広く共有できるような関わりというのもできたらいいかなと思っています。

○福井会長 これも大変重要で、子ども自身が年齢あるいは医療の状況によって医療機関から在宅へいろいろ動いていく、でも、なかなかそこがうまくいかないという生々しい事例だと思います。

一事例ごとに、それぞれの個別の理由があって、そういうような状況になっているかと思いますが、それはきっと最初に土島委員がおっしゃった個別の検討ということも関わってくるだろうし、ネットワークあるいは在宅支援の仕方を個別につくり上げていくか、やはり個別のことに対する対処というのは、一事業所もしくは担当者だけではなかなか難しいということだと思います。

また、現場の学校の先生方とさまざまな勉強会をしているというようなことですが、すごくいいことなので、ぜひ広げていただければと思います。そういうときに、このメンバーを活用して、それに参加させていただければ、よい刺激になるのではないかと思いますので、ぜひ声をかけてみてください。

ほかに、ご意見はございませんか。

○加藤副会長 皆さんからいろいろなご意見をいただいて、結構前に進んでいるなという実感をさせてもらっていました。ずっと、この委員会に関わらせてもらっていて、やっと、何となく、ぼんやりですけども、全容が見えてきたなという実感があります。

では、この先、どうなっていきたいかということも今あるかないかとか、すぐ先の課題ということももちろん大事なのですが、どんなふうだったらいいのだろうという自由な議論をできる場を、小さなグループでもいいので、何かつくっていったらいいのかなと思いました。Zoomでもいいので、こういうお子さんたちに関わっている方々が小さいグループで集まって、何を目指して、どんなふうだったらいいのだろうねという話ができるといいかなと思ったりしていました。

理想を言えば、何々ちゃんチームというものを地域の中でつくれる、そういう子がいましたよという情報が核になる人のところに入ってきたら、みんな集まれと言って必要そうな人がわっと集まれる、そのときに、まず、1回目、こうやって行くよ、お母さん、お父さんと言いながら、地域の中でライフステージにずっと寄り添っていくようなチームをつくっていけるということができたら本当にいいなとは思っています。

こういう子だからここという縦割りではなくて、そのお宅の状況によって、きょうだいものことも考えてサポートしなければいけないとか、ライフステージの中でいろいろなことが物すごく変わってきたりするし、特に、医ケア児は赤ちゃんのときから関わっている病

院やスタッフが多いのですよね。多分、それを全部、お母さんがコーディネートしながら暮らしているのだらうなと思うのです。ですから、理想としては、そこを何かサポートできるような体制づくりを目指していくにはどうしたらいいかな、何かそういう計画やプランがあるといいなと常々思っています。

そして、札幌には、資源が本当にたくさんあるのですよね。今、資源のない小さなまちのお子さんだと、生活介護を利用するために恵庭や安平からお母さんが送ってくるのです。資源がないまちでそういう子が生まれたときの状況と札幌の状況とはまたちょっと違うと思うのですけれども、いずれにしても、その地域ごとの形を柔軟に動かせるようなものにしてながら、ある一定の形を何かつくれたらいいと思っています。

○福井会長 今、加藤副会長が最初におっしゃっていましたが、この会が始まったときに、目指す数年後の全容はどんなものだと問いかけながら来たけれども、誰も持っていなかったのですよね。札幌市、行政としても、こういうことに否定的というのではなく、そういう状況だったということなのです。担当部署としての取組は仕事だから熱心にやられていたけれども、それが市全体としてネットワークがあったか、要するに、札幌市の医療的ケアの環境をどうつくり出すかというのが描けていなかったのが実情だったのです。

この検討会は、いろいろな立場の人たちから、いろいろな意見と情報が提供されて、共有しながらここにやっとなどり着いたのです。ただ、この先、当面、私たちは何をより目指していくのかというのは、個別の事例から得ることが大きいと思うのです。その人たちにより環境を提供できなければやった意味もないわけですので、やはり、Aさん、Bさんのところに、その地域の関係するスタッフが集まれるような機動的なチームを、医療的ケアという難しい内容だけれども、さっきのコーディネーターという人たちも活用させながら、Aちゃん、Bちゃんの支援チームをつくれるようなイメージというのは、とても重要な指摘ではないかなと思います。

これも、すぐできるものではないけれども、必要な取組ではないかなというふうに、今、感じたところでした。目指せですよね。絶対、そうだと思います。

時崎委員、今まで聞いてばかりいたようですけれども、いろいろな思いがあると思いますので、満を持してお話してください。

○時崎委員 私は、ずっと、豊成、北翔の母子分離を要望し続けていて、それがすごく進みましたので、感謝の気持ちもありますし、本当にいろいろな面で、札幌市の医療的ケア児を取り巻く環境が進んだなというふうに思います。

そして、今から入って来る親子は、私たちの時代と全然違う環境で学べるので、すごく羨ましい気持ちもあるし、また、その中からいろいろ課題も出てくると思うので、今までお話が出てきたように、問題点のピックアップをしてもらいまして、また新たな課題の解決策をみんなで話し合っていけるといいのかなと思いました。

そして、放課後等デイサービスや児童発達支援がたくさんできて、医療的ケアに対応できるところがたくさんできてきたと思うのですけれども、先ほど、窪田委員がおっしゃっ

ていたみたいで、生活介護がまだまだ足りていないという現状があって、今、放課後等デイサービスに通えている子たちも、行き先がなかなか見つからないという現状もあるので、さっきのお話にあったように、豊成、北翔の卒後の実態調査みたいな、希望に沿った卒後が迎えられているのかも知りたいなと思いました。

子どもの頃は通えたり利用できたりしていても、18歳以降とか卒後は受け入れられないというところは結構多いのです。それはどうしてかということ、報酬の単価が低くなるので、今までのような手厚いケアができないということになってくると思うのですけれども、同じ人間が子どもから成人するわけですから、年齢が高くなると利用できないサービスや行けないところが出てくるところは、切れ目のない支援という点では、みんな心配をしているところなのかなと思います。

ですから、第1回目から参加させてもらっていて、すごく進んだし、いろいろ変わったことはとても感謝をしているし、よかったなと思うのですけれども、まだまだ課題も出てくると思うし、足りない部分を、そして、さらに成人になってからという部分も、もしよかったら今後の会議で話し合っていけたらありがたいかなと思いました。

○福井会長 もう少しお話を続けたいと思います。一応、話は一回りしているのですが、二回目目で構わないので、また違う視点からお願いします。

○加藤委員 今、時崎委員からもお話があった豊成、北翔の取組ですが、今年度は大きく動いていますので、その辺の話と、先ほど出た看護師に対する研修の説明をさせていただきたいと思います。

土島委員からもお話があったのですけれども、まず、看護師に対する研修につきまして、事例として取組を紹介したいと思うのですが、今年度、先ほどの説明にもありましたけれども、札幌市特別支援学校学則を改正しまして、今までは保護者の皆さんに常時付添いを求めておりましたところ、今年度から、その「常時」を削除しまして、付添いを限定させていただくというような取組を始めております。

そういったところもあって付添いが少なくなってくる中、実際に、医療的ケアを実施できるのは学校看護師となりますので、その学校看護師を質的にフォローする体制が必要だろうというところで、二つの研修会を新設しております。

まず、一つ目は、札幌市のサポート医の立場から、土島委員に、夏休みと冬休みの機会を通して、特に医療的な技術面の指導研修をしていただいております。

もう一点、二つ目の研修としては、同じ学校看護師の立場からご指導いただきたいということで、これもまた土島委員からの紹介ではあったのですけれども、特に関西方面で活躍をされております外部の看護師の方から看護師目線で研修をしていただいております。ドクターや、行政関係の研修会では得られない気づきを得られるということで大変好評を博していますので、来年度以降も引き続き続けてまいりたいと思います。

それから、先ほど時崎委員からもご指摘をいただきましたが、卒後に関する観点については、非常に重要だなというふうに考えております。

今、我々も、お示しできる確たるものがあまりないのですけれども、今後、この点を十分踏まえまして、重点的に把握を進めてまいりたいと思っています。

○福井会長 少しだけ質問をよろしいですか。

今の小・中学校のなどの対応と、看護師への研修というのは、ここまで具体的にされているのだということが分かって、派遣された看護師たちも、よかったなというふうに安心されたと思うのです。

もう一つ、こういう子どもたちが学校に来たときに、担任の先生や、学級に関わる先生方、校長先生たちも初めて医療的ケアの子どもたちを受け入れて学校を運営していくと思うのですが、そういう学校の先生方への研修というか、その人たちとの協議の場、あるいは、相談体制、それから、先ほど言った先生方への研究会や研修というのは何か声が上がってきているのですか。

○加藤委員 実は、令和5年度、この4月からの取組として、今ご指摘いただいたような視点で、医療的ケア児が在籍する学校に集まっていただいて、その中には、まさに、初めて医ケア児を受け入れる学校もあったり、今、受け入れている学校もあると思うのですけれども、その中でぎくばらんに意思疎通を、情報交換をしてもらうというような協議の場を持ちたいなと思っております。

そのときには、豊成、北翔というのは市立の特別支援学校としてありますけれども、まさしくセンター的機能を持っておりますので、そこに一緒に入っていて、例えば、1回目の協議の場では一堂に会しますけれども、その後は、それぞれの学校と特別支援学校が直接つながってフォローし合えるような体制をつくっていければいいのかなと考えております。

○福井会長 土畠委員、どうぞ。

○土畠委員 今の点について、私も豊成、北翔以外の地域の学校に多く巡回指導で回っているのです、その立場からの補足です。

もともと、豊成、北翔は医療的ケア児がたくさんいるので、慣れた教員の方がいらっしゃって、その方々から指導を受けられるのですが、福井会長がおっしゃったように、初めて受け入れる地域の学校は物すごく不安なのですよね。新規に入学するとき最低1回、多い場合は、今年度は呼吸器がついた方も地域の学校に入学をしたので、そのお子さんについては3回、事前の会議を行ったほか、既にそういう取組をしている別の自治体の先生からのオンラインでの研修、私の訪問診療に特別支援学級の担任の先生に同行していただくということをしてきました。

それから、看護師による看護師のサポートというのがすごく必要だということを痛感しましたので、これは医療法人稲生会の独自の事業になるのですけれども、サポート医師配置事業の一環といったような形で、実際に地域の学校で働いた経験のある看護師を私たちで非常勤職員として採用をしまして、学校サポート看護師といったようなことを来年度から始める予定です。その看護師が単独で各学校を回って、現場の看護師の方の困っている

ことを聞いて、どういうふうにバックアップができるか、検討していきたいと思っています。

そのほか、ちょうど学校のことが出たので、いろいろ思っているところがあるのですが、国連から分離教育をなるべく少なくしていくようにというような勧告が去年8月になされましたが、そちらに関して、文科省、北海道教育委員会、札幌市教育委員会から、どういうふうに対応するということはまだ出ていないのですが、2021年の医療的ケア児支援法の施行によって、医療的ケアだけがあるという方については、特別支援学校を選択しない方が非常に増えてきているのです。特に、病弱の方、肢体不自由で知的障がいのない方、もちろん重症心身障がいの方でも地域の学校を希望するという方が増えてきて、その方々に対して看護師の配置を100%できるということになったのですが、看護師はあくまで医療的ケアの実施のみですから、例えば、それ以外の移動の支援や医療的ケアに当たらないようなケアは、報告書（案）の中にも入っているのですが、現状では介助アシスタントという有償のボランティアの方になるのです。

全く経験のない中もたくさんいらっしゃることと、かつ、ボランティアということで業務ではないということもあって、そもそも集めるのがなかなか難しいということもあるし、技能、知識的に対応が難しいということもあって、支援者養成研修の修了生の方々に介助アシスタントをぜひやっていただけませんかという案内は出しているのですが、どうしてもボランティアということになると難しいというのが現状です。単に、医療的ケアがあるお子さんが地域の学校に入ればよいということではないので、その辺りの支援が物すごく不足していると思っています。

そして、慣れた先生が配置される場合はいいのですが、肢体不自由のお子さんや医療的ケア児にあまり慣れていない先生が担任につくこともありますし、私たちもバックアップは一応しているのですが、私も教育の専門家ではないので、学びの中身そのものがサポートできないということがあって、先ほど加藤委員からありました医療的ケア児を受け入れている学校も12校ぐらいあるので、12校で一堂に会して情報交換をしたいといったような意見は既に上がっているところです。

私は、障がい福祉事業のサポート医事業の一環として学校を巡回指導しているのですが、札幌市のサポート医事業の中の4割が教育関係になっているのですよね。それは、教育の中でニーズがすごく多いということではあるのですが、どうしてもこちらは障がい福祉の事業としてのサポート医で、教育委員会から委嘱された医師ではないという立場で行っている中で、特にさっき土肥委員からご指摘いただいたような教育委員会から委嘱された学校医の先生方とのやり取りというか、場合によっては、例えば、私のほうで主治医の先生にある程度確認を取りながら、現場に合った形で、お子さんに合った形で、学校での指示の内容を書き直していくということが本来できてもいいのかなと思うのですが、教育委員会から委嘱された立場ではないので、私もどこまでやっていいか、教育委員会もどこまで私に依頼していいかというあたりで非常に難しいところがあるのです。

私は、北海道教育委員会では、医療的ケア指導医になっているのですがけれども、札幌市教育委員会から医療的ケア指導員みたいな形で委嘱をするという形に変えて、学びの内容をもっとサポートするような形にできたらいいのかなというふうに、個人的には思っているところです。

○福井会長 加藤副会長、どうぞ。

○加藤副会長 お医者さんのサポートというか、バックアップは本当に心強くて、私どもも入会の長い重症の方々にサービス提供しているのですがけれども、看護師たちも、お医者さんのいないところで医療ケアをやるということは、長年見ているものすごくハードルが高いというのが実際にあるのですよね。

ですから、地域を何個かに区分けをして、楡の会も、稲生会も、札幌あゆみの園の先生たちももちろんそうですが、本当に重症児をずっと見てきている経験のある先生たちが、そのよりどころになってくださるという図式ができるといいのになと思いました。今は土島委員お一人だから、全道各地を巡っていらっしゃるところへ持ってきて札幌市もとなると、ものすごく負担も大きいでしょうし、地域づくりという意味では、その地域のよりどころになる拠点の先生たちをお願いをしていくというスタイルが札幌市のスタイルとして何かできるとよりいいのになと思いました。まちが大きいですから、何かそんなことを思いました。

○福井会長 ほかにご意見がある方、今の話に関連して何かございませんか。

○窪田委員 先ほどの18歳以降という話にまた戻してしまうかもしれないのですが、この医療的ケア児支援検討会という場があって、ご家族の方、医療、行政、福祉といったいろいろな分野の方がここで話をしていますが、18歳以降の重症心身障がい児者の方だったり医療的ケアが必要な方たちについては話す場がないのです。今、札幌にはありません。

僕が以前所属していた重複障がいに関するプロジェクトチームで整理した結果、プロジェクトという短期間の場ではなくて、継続的に話す場が札幌市にも必要だということを最後に提言させていただきましたが、当時、自立支援協議会の中では、その設置が認められませんでした。

ただ、18歳までいろいろな方が関わっているという中で、時崎委員の札幌地区重度心身障害児（者）を守る会の会合に僕も参加させていただいたときに本当に印象的だったのは、今、18歳まではいろいろなことが整って、土島委員の稲生会もあったりして、お子さんによっては、朝9時から6時まで別々に過ごせるのです。つまり、豊成支援学校や北翔支援学校に行って、その後、デイに通って、ご自宅に帰ってくるのが6時や5時となると、フルタイムとは言わないけれども、お母さんたちもお仕事ができる実態があるわけです。だけれども、18歳になった途端、生活介護が3時半で終わらして、それ以降、何もないわけですが、こういった議論をする場もないのです。結局、佐々木委員のような、思いがあって力がある人たちが自分の手の届く範囲で話し合うということが今の18歳以降の実態です。

そこに着手する団体・組織を何かつくらないことには、恐らく、18歳までは本当にいろいろなことが整って、親も親の人生を歩めているけれども、18歳になった途端に親が抱え込むというこの実態は、結局、まだ何も変わっていないと思います。僕は、そこを考える仕組みは必要なのかなという気がしています。

本当に、改めて、自立支援協議会がいいのか、どこがいいかというのは議論の余地はあると思いますけれども、課題解決に向けて継続的に議論をしていくという場が、意見交換ではなくて課題解決に向けて議論していくという場が必要かなと僕はすごく思っています。○福井会長 やはり、話してみるとありますよね。いろいろな視点から見えているものがありそうなので、今、まとめるということはないのだけれども、引き続き協議をしながらも、個別の何かを具体的な形にするための策をみんなで考えると。

ただ、そういう組織というか、仕組みについては考えなければなりません。要するに、今の私たちの持っているこの検討会の役割というのは、情報交換、情報共有、検討する以上の域を出ないのですよね。誰もそれを聞いてくれない可能性があるのです。検討会の場は情報共有の場でとどまっているものですから、実際に私たちの話が札幌市の医療的ケアの各事業にどうつながったかは実は分からないのです。どうしてかという、残念ながら、検討会からの提言があつて、こうなったなんてことが一切ないからです。でも、聞いてくれていることは確かだと思うので、この検討会をより機能させるためには、最初に事務局が言ったように、来年度以降、この検討会をどんな仕組みを持ったものにしていくかということが非常に重要な視点になってきます。

そうしながら、先ほどありました人材育成というのをどうやって具現化していくか。そういう組織をつくっていくのか、つくってもらえるのかというような提言をする必要があると思うのです。そのぐらいの重い役割に一段昇格しながら進めていかないと、そういう話題があつたねで終わってしまいそうな気がするので、ここら辺は札幌市の事務局ともこれから話を進めていきたいと思います。

すごくよい視点がまとまって整理されていったような気がします。窪田委員が最後に言った成人以降の問題を私たちがどうやってタッチしていくか、すごくハードルが高そうにも見えますし、そんなようなことを事務局とも話をしていきたいと思っております。今、整理はしていかないけれども、今日の話を受け止めていただいて、事務局に少し論点を整理してもらって、札幌市として来年度以降の私たちのこの検討会の仕組みをどこまでバージョンアップできるか、それは今は答えられないけれども、やらなければならないような気がしていました。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○福井会長 最後に、事務局から、札幌市ホームページにおける医療的ケア児に関するページ作成についてという話題がありますので、皆さん、それを聞いてください。

林係長、お願いします。

○事務局（林調整担当係長） 皆様、活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

事務局では、皆さんの思いを受け止めて、今日いただいた意見を整理しつつ、また皆さんと一緒にいい場をつくっていけるようにしていきたいなと思っていますので、今後ともよろしくをお願いします。

最後に、札幌市のホームページの中に医療的ケア児支援のページをつくりましたというご報告になります。

皆さんもご存じのとおり、医療的ケア児支援は、札幌市のいろいろな部局にまたがっております。札幌市のホームページは部局ごとのページのため、どこかに飛ばないと医療的ケア児の支援の情報を得られないという状況だったものですから、それを少なくとも1枚のページで見られるようにというふうに考えてページをつくってみました。

皆さんにお見せするのも恥ずかしいぐらいのスマールスタートでありますけれども、画面共有しますので、ご覧ください。

医療的ケア児支援の説明、研修やサポート医、さらに関連する取組や国などの支援ガイドブックのリンクも貼っているのですけれども、ここに、今日、皆さんにご議論いただいたような、より役に立つ情報がたくさん載っていくように、今後もこういった場を活用しながら、情報の一元化や集約を行い、よりよい事業に結びつくように頑張っていけたらなと思っています。

皆さん、現状ではまだ物足りないものとは存じますが、これは土台ですので、これからよくなっていきますので、今日のところはご容赦ください。

○福井会長 全ては最初の一步から始まるものです。ありがとうございます。ご苦労さまでした。

この間、加藤副会長や事務局とお話をしていたのですが、今日も申し上げましたように、実は、私どもはデータを持ってなかったのですが、札幌市にどのぐらいの医療的ケアの子どもがいるのかというはてなマークで進んだのです。知っている人がいなくて、こっち見て、あっち見て、誰か知っている人がいるのではないかと見たけれども、いなかったのですね。

例えば、幼稚園、保育所、生活介護事業所に、どんな医療的ケアを受けている何歳の子どもたちが何人いるのか、それは、さっき言った縦割りの部局の人たちでは把握するすべがなかったのです。

ただ、実は、文科省では、以前から特別支援学校に対してそれらのデータをずっと求めていたので、全部、数字を出しておりまして、グラフがあるのです。徐々に徐々に特別支援学校が増えていった、視覚障がいの学校にも、聴覚障がいの学校にも、知的障がいの学校にも、小学校にも、中学校にも、高校にもいることが、そして、その子どもたちがどんな医療的ケアを受けているかがデータとして分かってきたのです。

そして、そのデータを共有や蓄積することによって、私たちが次に何をしなければならないのか、例えば、さっき窪田委員が言ったように、これから何人が成人になるのか、小

学校、幼稚園、保育所には医療的ケアを受けている子どもが何人いるのか、相談は何件受けているのか、そういうことを見える化することによって、初めて、私たちは課題を共有することができるというところまで行き着いてきたのです。

実は、林係長は、それをグラフにしようという構想を練っているようであります。そうすることによって、今の事業に対するニーズをちゃんと整理して、次に私たちが何をしなければならぬか、縦軸を、ライフステージを考えて準備をしていくと。

数年前、私たちは北大の先生から研修を受けました。NICUに入っている非常に重度な乳児がすごく増えてきた、その出生が増えてきた。それは、数年たったら保育所に行き、幼稚園に行き、そして、学校に来るということをイメージしました。すごく障がいの重い子どもですから、その準備をしなければならないのです。

そういう意味では、ライフステージという考え方の中に、数も、内容も、ニーズも含めて準備をしていくのが、これからの私たちの検討会の重要な役割です。その中に、実際に受けている人たちの事例まで飛んでいくような、それから、実践している人たちの声も飛んでいくようなことまでしていくといいと思います。

その協議の場としての文言としてのキーワードは、自分たちがやっていることを評価するという機能を持たなければならないと思います。あるいは、事業の検証をする、点検をする、そして、具体的な提言をしていくというようなことを私たちが担っていくことが必要になるのかなというのが、これまでの検討会に取り組んできた印象であります。

次回、来年度以降は、そういう機能を持った検討会、名称あるいはメンバーがどうなるか分かりませんが、私はもうお年ですのでもいなくなるかもしれないので、機能をバトンタッチしていきたいと思っていますが、皆さんは、ぜひ今後ともご協力していただければと思います。

最後に、皆さんからご意見があったら、もう少し時間がありますので、どうぞ。

○土肥委員 後半に、すばらしく衝撃的なことがありました。時崎委員のお言葉ですが、この名前から感じられるものとして、この医療的ケア児という時代を乗り越えれば何とかなるのだと一瞬思ってしまうのですけれども、実は、同じぐらいの問題が18歳以降にもあるということです。

そして、今回、非常にいい法律ができて、18歳以降のこともしっかり書いてくれています。ただ、そのほかには、法律的に保護したり、いろいろなことに関してケアしている法律が見当たらないのではないかと考えております。

この医療的ケア児については、もともと医療者たちは頑張ろうという立場ですから何とかなると思いますけれども、18歳以降はいろいろな要因があるので、より一層の力を入れてやっていかないと考えております。この会は、医療的ケア児またはその後に関しても非常に鍵を握っているということですから、その後の医療的ケア児の育成も非常に心配ですので、札幌市としても、ぜひともそこら辺を念頭に入れて設計していただきたいなと感じました。

○福井会長 ほかにありませんか。

○射場委員 皆さんの意見は、とても勉強になりました。ありがとうございます。

今、福井会長もおっしゃっていたのですけれども、社会全体として大きなソーシャルワークという姿勢もそうだと思うのですが、加藤副会長がおっしゃっていたように、地域での個別のケースワークとしてその子のチームができたりというのはとても大事なことだと思います。これは私が仕事をしている相談員の役割でもあるなど感じるとともに、できていないなとも思いました。ですから、地域としてそういった体制ができることがいいなと思っています。

それと、しつこいようですけれども、研修について、医療の人たちや保育の人たちも様々な研修をしているということをお話して今日教えてもらってとてもよく分かったのですが、その子の年齢に応じた関わり、赤ちゃん、乳幼児期から始まって、幼児期、学齢期の医療的な側面ももちろん大切なのですが、心を育むといった視点というのを忘れないというところでの研修があったらうれしいなというふうに感じました。

○福井会長 それでは、まとめていきたいと思います。

その他として、事務局から何かありますか。

○事務局（林調整担当係長） 窪田委員、写真展のPRをどうぞ。

○窪田委員 CHCネットワークという、今、佐々木委員も幹事として、また、土島委員の稲生会の方々にも本当にいろいろな形で中心になっていただき、僕やほかのメンバーと一緒にやらせていただいている団体がございます。

この団体は、札幌市医療的ケア児支援検討会と根っこにあるマインドは一緒だと考えておきまして、医療、福祉、行政など、いろいろな方々が集まって、ずっと手弁当で勉強会や意見交換をやってきた経過があって、土島委員に講師をやっていただいたこともございます。

そんな団体の10年間の歩みをパネル展にしたものを札幌市地下歩行空間のちょうどメンベルのあたりで実施します。もうあさってのことですけれども、朝10時から夕方18時までやっていますので、お時間がある方は、皆さんの関係されている方などをお誘いいただき、ぜひ訪れていただければと思います。

当日、僕も佐々木委員も現地にいますので、よろしく願いいたします。

3. 閉 会

○事務局（林調整担当係長） それでは、最後に、課長からご挨拶がございます。

○児玉企画調整担当課長 本日は、皆さん、夜遅くまでご議論いただきまして、誠にありがとうございます。

本日も、18歳以降の支援の問題、事例の集積、共有など、本当にたくさん整理すべき課題が見えてきたと感じています。

そこで、委員の皆様におかれましては、一旦、今年度いっぱい任期終了ということで

ございますけれども、これからの検討会をより有意義なものにリニューアルしていくためには、可能な限り、引き続き、ここにいる皆様と一緒に検討をしていきたいというふうに思っております。

推薦団体との調整や役職の変更で何とも言えないという部分はあるかとは思いますが、現段階で明らかに委員継続が難しいという方以外は、ぜひとも委員の継続をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もし、今後、役職の変更がございましたら、3月末までに事務局までご連絡をいただきたいと考えております。

皆さん、ぜひともよろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○福井会長 ありがとうございました。ご苦労さまでした。

以 上